

令和2年6月24日

## ふるさと納税ワンストップ特例制度に係る申告特例申請書の誤発送について

令和2年6月18日(木)付けにて本市のふるさと納税制度にあたる「がんばれ八尾応援寄附金」の採納に伴う、「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」を含めた関係書類を誤送付するという事案が発生しました。このような事態を招きましたことをお詫びいたしますとともに、今後、再発防止に取り組んでまいります。

### 1. 誤送付した書類及び記載されていた個人情報

#### ①寄附金税額控除に係る申告特例申請書

(記載項目：住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・寄附年月日・寄附金額)

#### ②寄附者への個人番号の提供の依頼書(記載項目：住所・氏名・生年月日)

### 2. 誤発送件数

2件(2者間での封入誤り)

### 3. 経過

令和2年6月21日(日)に寄附者より本市に対して、「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」について誤送付があった旨の指摘があり、翌22日(月)に状況確認をしたことにより判明しました。

### 4. 原因

令和2年6月1日から6月15日までの間に、八尾河内音頭まつりの振興として「がんばれ八尾応援寄附金」への寄附が2件あり、6月18日に寄附金税額控除の申請関係書類を作成し、それぞれ封入作業をする際に、一連書類の宛名の確認が不十分であり、封入誤りを見落としたまま発送してしまったことが原因です。

### 5. 対応

誤発送を行った2件の方に対してすでに連絡し、経緯についての説明と謝罪をするとともに本来書類の再発送手続きを行っているところです。今後、封入作業を行う際は、発送書類と送付先のチェックリストを作成のうえ、複数の職員によるダブルチェックを徹底するように改め、個人情報の厳重な取り扱いについて再認識の上、適正な事務執行に取り組んでまいります。